

平成29年10月定例教育委員会 会 議 録

- ◎ 開催日時 平成29年10月25日（水）午後3時00分～4時15分
◎ 場 所 富田林市役所 庁議室
◎ 出席委員

教 育 長	教育長職務 代 理 者	委 員	委 員	委 員
芝本 哲也	阪井 千鶴子	仲野 務	山元 直美	勝山 健一

◎ 事 務 局

山本 教育総務課長	嘉田 教育総務部長	山本 生涯学習部長	植野 教育総務部付 部長兼 教育指導室長	金銅 教育総務部 理事兼 学校給食課長
古村 教育総務部 次長代理兼 教育指導室次長	西田 生涯学習部次長	房田 生涯学習部 次長代理兼 文化財課長	増井 生涯学習課長	室井 中央公民館長 兼東公民館長 兼金剛公民館長
尾谷 中央図書館長	上田 金剛図書館長	福富 生涯学習課参事		
				(書記)小島 教育総務課長代理

平成 29 年度 10 月定例教育委員会会議録

平成 29 年 10 月 25(水)

開会：午後 3 時 00 分

閉会：午後 4 時 15 分

山本教育総務課長

平成 29 年度 10 月定例会議に入ります前に事務連絡から始めさせていただきます。次回の定例会議の日程でございますが、11 月 30 日（木）午後 3 時 00 分から、富田林市役所庁議室での開会を予定しております。では、本日の議事日程をご説明させていただきます。

《別紙、議事日程を説明》

それでは、教育長開会をお願いいたします。

芝本教育長

それでは、平成 29 年度 10 月定例教育委員会会議を開会いたします。まずは、「日程第 1. 会議録署名委員の指名について」、今月は、山元委員よろしくをお願いいたします。

山元委員

わかりました。

芝本教育長

続いて、「日程第 2. 会議録の承認」、先月 9 月定例教育委員会会議の会議録について確認していただきまして、何か訂正、付け加え等はございませんか。

阪井教育長職務代理者

私の発言で何ヶ所か訂正がありましたので、先程、事務局に伝えさせていただきました。

芝本教育長

わかりました。事務局におかれましては訂正をお願いいたします。

山本教育総務課長

わかりました。

芝本教育長

他に訂正、付け加え等はございませんか。特に無いようなので、会議録については承認とさせていただきます。

続きまして、「日程第 3. 教育長報告」に移ります。今月は 5 件の報告がございます。それでは、報告第 17 号「教育委員会の後援名義承認申請のあった行事について」ですが、今月は「新たに承認申請のあった行事」が 1 件ございますので、まずは、①の行事について、中央図書館から説明をお願いします。

尾谷中央図書館長

それでは、新たに後援名義承認申請のあった行事につきまして、内容のご説明をさせていただきます。行事名は、第 2 回帯とんコンテストで、主催者は観光交流施設きらめきファクトリー、代表者は金谷一彦氏でございます。内容としまして、きらめきファクトリーが、平成 27 年度より実施している「まちライブラリー事業」の関連事業として、地域交流及び市内の教育機関との連携を目的とし、大阪府書店組合富田林の協力と、富田林市立図書館の特別協力のもと、帯とんコンテストを開催し、きらめきファクトリーや寺内町の認知度向上を図ります。10 月 27 日から 11 月 9 日までの読書週間にちなんで「自分が感動した本を誰かにも読んで欲しい」という思いをこめて、自分で考えたおすすめ文やイラストなどを書いてオリジナルの本の帯を作り応募していただきます。小中学生の応募は、富田林市立図書館にある本の中から読んでいただくことを条件とし、応募受付は中央・金剛図書館とすることで図書館利用の推進を図ることも目的としております。高校生、一般部門は自由ですが、雑誌、マンガ

は全部門対象外としております。展示期間としましては、12月1日～7日まで応募作品を、きらめきファクトリーに展示します。優秀作品については、来年1月12日～14日に、きらめきファクトリーにて展示し、最終日の14日に、きらめきファクトリーにて表彰式を行います。金剛地区での展示としまして、1月18日から21日の期間、金剛図書館に優秀作品を展示させていただきます。第1回目には、帯とんコンテストを鑑賞するために初めてきらめきファクトリーや寺内町へ来られた方も多くありました。今回は、第2回目となりますが、昨年度の第1回目は、初めての企画でどの程度の応募があるかもつかめない中、結果96点の応募がありました。図書館も審査や展示に協力しており、第2回の今回は、芝本教育長にも審査員としてお世話になりますことから新たに後援名義の申請があったものでございます。今回の行事内容につきましては、後援等に関する事務処理要領に適合すると認められますことから、承認のお願いをするものです。以上で説明を終わらせて頂きます。よろしくお願ひ申し上げます。

芝本教育長

それでは、新たに後援名義承認申請のあった行事につきまして、何かご質問等はございませんか。

勝山委員

「帯とんコンテスト」の「とん」は富田林のことですか。

尾谷中央図書館長

そのとおりです。

阪井教育長職務代理者

教育長が審査員の一人として参加されますが、一般市民の方や来場者は投票できますか。

尾谷中央図書館長

投票することはできません。

勝山委員

表彰について、もう少し詳しく教えて下さい。

尾谷中央図書館長

小学校低学年・高学年、中学生、高校生、一般の5部門で募集を行い審査します。審査の結果、大賞が1作品、各部門賞などを作り、表彰する予定です。

阪井教育長職務代理者

図書教育の一環として、学校単位・学年単位・学級単位で応募しようとか、図工の時間を活用して本の帯を作り、帯とんコンテストに応募しようという取り組みはありますか。

尾谷中央図書館長

前回の募集では、個人での応募が多かったですが、クラス単位で応募して頂いた実績もございます。

阪井教育長職務代理者

学校全体で帯とんコンテストに参加しようという風になれば、応募作品が増え、コンテスト自体も盛り上がると思うのですが。

尾谷中央図書館長

先月の定例教育委員会の案件で提出させていただきました「子ども読書活動推進計画(素案)」でのアンケートにおいても、アピールの機会を増やしてはどうかという意見もいただいておりますので、図書館としても学校長宛に、児童生徒の皆様にお知らせいただくようご案内をさせていただきます。

阪井教育長職務代理者

教育指導室とも連携しながら取り組んでいただくことは可能ですか。

古村教育総務部次長代理

教育指導室で配置している学校図書館教育支援員を通じて周知を図るなど、連携を進めてまいりたいと思います。

芝本教育長

他に、何かご質問等はございませんか。そうしましたら、これまで承認したことのある行事について、何かご質問等はございませんか。

特に無いようですので、続きまして、報告第18号「富田林市教育委員会顕彰」感

謝状について、教育総務課から説明をお願いします。

山本教育総務課長

それでは、報告第 18 号「富田林市教育委員会顕彰」感謝状について、ご報告申し上げます。報告第 18 号の功績調書をお願いします。このたび、久野喜台小学校区で「こどもの安全見守り活動」を 10 年以上続けておられる方 15 名に対し、その功績をたたえ、「富田林市教育委員会顕彰規定」に基づき感謝状を贈るものです。以上で、報告とさせていただきます。

芝本教育長

本件の説明につきまして、何かご質問等はございませんか。

阪井教育長職務代理者

推薦者の中に昭和 8 年生まれの方がいます。こどもの安全見守り活動に参加して頂けるのはありがたいことですが、活動中に転倒するなど事故の心配はないのでしょうか。

山本教育総務課長

活動中に怪我をされた場合は、市の保険が適用されます。

阪井教育長職務代理者

子どもたちが急に走りだし、制止しようとした見守り隊の方が怪我をされたら大変だと思うのですが、活動に耐えうる身体状況であるか誰が判断するのですか。定年とかは無いのでしょうか。

山本教育総務課長

こどもの安全見守り活動は本人が自主的に参加されている活動ですので、定年はございません。

阪井教育長職務代理者

自身が「子どもの声を聞きたい」など長寿の一環として自主的に参加しているのであれば良いのですが、体力的に大丈夫なのか、他のメンバーの皆さんなどと話し合っているのでしょうか。

山本教育総務課長

体調が優れない場合は、自主的に休まれるなど体調には配慮しておられます。

芝本教育長

他に、何かご質問等はございませんか。

特に無いようですので、続きまして、報告第 19 号「平成 29 年度市表彰（教育委員会関係）」について、生涯学習課から説明をお願いします。

増井生涯学習課長

それでは、報告第 19 号「平成 29 年度市表彰（教育委員会関係）」について、報告させていただきます。このたび、生涯学習課関係から 4 名の方を推薦いたしました。被表彰者推薦書に基づき、報告させていただきます。一人目は、田中 進 氏でございます。田中氏は、永年にわたり少年硬式野球の指導者として、少年たちの体力と豊かな精神を養うことに尽力され、所属する「富田林リトルシニア」では、副会長として多くの野球少年に慕われながら熱心に指導されています。また、同氏は、富田林市少年スポーツ連盟の理事も務められており、本市の少年スポーツ全体の発展にも寄与されており、青少年の健全育成への功績は多大であることから、富田林市表彰条例に基づき表彰を行うものでございます。続きまして、二人目は、船垣 政和 氏でございます。船垣氏は、少年剣道の指導者として、青少年の健全育成を主眼とし、青少年の体力と豊かな精神を養うことに尽力されており、所属する富田林剣道協会では、事務局長として、子どもたちに慕われながら、熱心に指導されています。また、同氏は、富田林市少年スポーツ連盟の理事も務められており、本市のスポーツ全体の発展にも寄与されており、青少年の健全育成への功績は多大であることから、富田林市表彰条例に基づき表彰を行うものでございます。続きまして、三人目は、和中 剛 氏でございます。和中氏は、平成 17 年から体育指導委員（現：スポーツ推進委員）に就任され、ファミリーレクリエーション事業やジュニアスポーツリーダー養成事業などの運営

に積極的に携わっていただいております。また、地域の行事などにも、積極的に参加されており、信頼も厚く、青少年の育成、スポーツ・レクリエーションの発展・市民スポーツの振興に貢献され、その功績は多大であることから、富田林市表彰条例に基づき表彰を行うものでございます。続きまして、4人目は、合田 久江 氏でございます。合田氏は平成12年から、青少年指導員として青少年の健全育成に尽力されるとともに、その重任を担われています。また、常日頃から地域における身近な青少年指導員として活躍され、地域の信望も厚く、持ち前の指導力と豊かな経験を持って、多くの青少年を導かれている功績は多大であることから、富田林市表彰条例に基づき表彰を行うものでございます。以上、4名の皆さまには、平成29年11月3日、文化の日に、すばるホールで平成29年度富田林市表彰教育文化功労賞の表彰を受賞されます。以上で、生涯学習課からの報告とさせていただきます。

芝本教育長
勝山委員
増井生涯学習課長
勝山委員
増井生涯学習課長
勝山委員

本件の説明につきまして、何かご質問等はございませんか。

4名の方は年齢がそれぞれ違います。表彰の基準について教えてください。

役員として概ね10年以上の活動履歴が必要でございます。

年齢は関係ありますか。

年齢は関係ございません。

最初の推薦者の方は、富田林リトルシニアとありましたが、中学生に限定されているのでしょうか。

山本生涯学習部長

野球にはリトルリーグとシニアリーグがございます。リトルリーグは小学生、シニアリーグは中学生を対象としています。リトルシニアはリトルリーグを終えた小学生が、中学生になっても硬式を握れる場所として組織されています。

勝山委員
山本生涯学習部長
勝山委員
芝本教育長

中学校の野球部とは関係ありますか。

別でございます。

わかりました。

他に、何かご質問等はございませんか。

特に無いようなので、次の報告に進みます。報告第20号「教育に関する点検・評価報告書(案)」について、教育総務課から報告をお願いします。

山本教育総務課長

それでは、報告第20号「教育に関する点検・評価報告書(案)」につきまして、説明させていただきます。この「点検・評価報告書」は、平成20年度の法改正によりまして、義務付けされたもので、今年度も昨年度と同様に「課別業務・主要事業一覧」の参考資料を作成し、「点検・評価報告書(案)」をまとめさせていただきました。なお、昨年度との相違箇所につきましては、アンダーラインを引いておりますので、よろしく願いいたします。今年度につきましても、本日、参考資料として配布させていただきます。また、「課別業務・主要事業一覧」を基に、学識経験者との意見交換会を10月31日に開催する予定をしております。意見交換会においては、平成28年度に実施した各課の事業説明等を行ない、それぞれご意見をいただくこととなります。報告書に係る学識経験者の所見につきましては、点検評価報告書(案)の37ページ以降に掲載する予定をしております。本日は、教育委員の先生方からご意見をいただき、修正等も加えていきたいと考えております。その後、学識経験者からの所見を付け加えた「点検・評価報告書(案)」を来月の定例教育委員会会議において、

議案として提出させていただく予定としておりますので、よろしくお願ひいたします。
以上、説明とさせていただきます。

芝本教育長

ありがとうございます。今回は案ということで、委員の皆様の見解を伺いながら修正等にかかりますが、ご質問、ご意見などはございませんでしょうか。

仲野委員

報告書14ページ(2)中学校給食の①について、昨年と変更ない文章ですが、次の②の文章を挿入すれば、課題と方向性が分かりやすく読めると思ひました。また、報告書17,18ページを拝見しましたが、「4.課題と方向性」の文章が昨年と変わりなく、ウェブサイトなどで市民に公開するには、もう少し配慮が必要なのではと感じました。

阪井教育長職務代理者

毎年同じことを発言していますが、報告書の項目の「2.取り組み状況」と「3.点検結果・評価」について、どちらも「・・・を行った、・・・できた」という内容です。点検評価は、検証作業が文章中に盛り込まれ、その中に「こういう課題があった」となるべきですが、多くのページではそのような内容は見当たらず、本市では課題は無いのか、それとも、最初に設定した目標が低いのか、検証作業がきちんとできていないのか、読む方としては考え込んでしまいました。また、少し細かい話ですが、6ページ中段(2)の下から2行目の「配置・1名」の「・」は不要と思ひます。

あと、同じページの3.点検結果・評価(2)について、「丁寧に拾い上げた結果、認知件数が33件となり、各校で早期発見・対応や継続的な見守りが進んだ。」についてですが、33件が多いのか少ないのか、昨年度と比較してこのような数字になったが、丁寧に拾い上げた結果、数字は増えたが早期に取り組んだ結果、大事には至らなかったのか、この文章では分かりませんので工夫が必要だと思ひました。さらには7ページ下段2行目「全ての学校において、スクールソーシャルワーカーを活用した生徒指導体制の充実を推進する。」について、これは、現在は出来ていないが次年度以降の目標として記載しているのか、位置づけがよく分かりませんでした。

報告書全体として、課題があれば記入したら良いと思ひますが、課題はあまり無いのでしょうか。

山元委員

具体的な内容になりますが、8ページ中段(4)「市民向けと支援機関向けの説明会を開催した」とありますが、9ページの4.課題・方向性では、「今後も保護者向けの説明会の開催を積極的に行い」とあります。これは、手ごたえがあったので今後も続けていくのか、それとも、理解が得られないので今後も続けていくのか、少し言葉を添えれば具体的な課題・方向性が見え、読み手も分かりやすいのではないかとと思ひました。

阪井教育長職務代理者

「つながるファイル」について、9ページ1行目に「活用が進みさらに進学先の高等学校や高等専修学校等へも「つながるファイル」を活用した支援情報の伝達が進んだ」とありますが、これは、昨年度と比較して、さらに進んだということですか。

古村教育総務部次長代理

そのとおりです。

阪井教育長職務代理者

「つながるファイル」を活用する際、進学先に支援情報を伝達するということは、個人情報保護の点から問題ないのでしょうか。

植野教育総務部部長

「つながるファイル」は卒業時に学校から保護者にお返しし、必要に応じて保護者から進学先の高校等へ提出していただひています。

阪井教育長職務代理者

「つながるファイル」を保護者が進学先に提出したのはどのように確認しているの

ですか。

植野教育総務部付部長
阪井教育長職務代理者

様々な連携のなかで確認しております。

9ページの「今後も保護者向けの説明会の開催を積極的に行い、内容と活用の充実を図る」というのは、「つながるファイル」を保護者に渡しているのにもかかわらず、保護者が進学先に提出されていないケースが多いからですか。

植野教育総務部付部長

9ページにつきましては、基本的に小中学校に在籍している児童生徒の保護者を対象としています。義務教育段階での「つながるファイル」について保護者への啓発をさらに充実させていくという意味でございます。

阪井教育長職務代理者
植野教育総務部付部長

現状はどのようになっているのでしょうか。

研修会では、毎年多くの保護者が参加されることから、「つながるファイル」はニーズが高いと判断しています。また、今後もニーズは増加すると考えておりますことから、継続する必要があると考えております。

山元委員
植野教育総務部付部長

保護者から好評であったので、継続していくということですか。

はい。そのとおりです。

阪井教育長職務代理者
植野教育総務部付部長

「つながるファイル」は児童生徒全員にあるのでしょうか。

全員ではなく、支援学級に在籍し、かつ、保護者が「つながるファイル」を希望された家庭に対して作成しております。

勝山委員
植野教育総務部付部長

「つながるファイル」にはどのような内容が記載されているのでしょうか。

対象となる児童生徒のカルテのようなもので、どのような関係機関と関わりながら支援を行ってきたかが記載されています。

阪井教育長職務代理者
植野教育総務部付部長
阪井教育長職務代理者

「つながるファイル」の数値化は可能ですか。

数値化は可能です。

昨年度も目標等は数値化したほうが良いのではないかと発言させていただきました。「つながるファイル」は公表できない数値化ですか。

植野教育総務部付部長
芝本教育長
仲野委員

記載について検討します。

他に、ご質問等はございませんか。

参考資料39ページに「YA向け」とありますが、YAとはヤングアダルトの意味ですか。世間では「YA」は一般化されているのでしょうか。一般化されていないのであれば、ルビや注釈などの配慮が必要ではないかと思うのですが。

尾谷中央図書館長

YAとはヤングアダルトの略で、図書館では中学生・高校生向けのYAコーナーの書棚を設けております。

阪井教育長職務代理者
尾谷中央図書館長
阪井教育長職務代理者

市民向けの資料ですから注釈を付け、分かりやすくするほうが良いと思います。

検討します。

報告書13ページ下段(1)小学校給食①について、内容がよく理解できなかったのですが。

金銅教育総務部理事

富田林学校給食(株)を活用することで、費用対効果と人員配置の削減が実施できるということです。

阪井教育長職務代理者

昨年度と文章に変更はありませんが、28年度も、この文章は当てはまるのでしょうか。

金銅教育総務部理事

富田林学校給食(株)には物資購入や調理・配送を委託していますが、それ以外に学

校給食課が担当している業務の一部を民間委託することが可能か検討しているところでございます。

阪井教育長職務代理者

そのように回答いただくと理解できるのですが、この文章だけでは分からないので、配慮が必要と思います。

金銅教育総務部理事

わかりました。

阪井教育長職務代理者

22・23 ページのすばるホールについて、昨年度、あれだけの事件があったにも関わらず、報告書には一言も触れられていないというのは、市民の方が拝見した時に、違和感を与えるのではないのでしょうか。

福富生涯学習課参事

委員ご指摘のとおり、本市としての考え方などを記載するように改善します。

阪井教育長職務代理者

よろしく申し上げます。もうひとつ、18 ページ 4. 課題・方向性で、補助金対象事業について記載しています。他のページでも補助金事業はあったと思いますが、そこには、同じような文言が記載されていません。補助金について触れておられる箇所があれば、本市として厳しく検証していく意味も含めて、同じように明記するほうが良いかと思います。

芝本教育長

再度、確認をお願いいたします。

山元委員

参考資料の 23 ページと 25 ページで、常体文と敬体文が使用されていますので、訂正をお願いいたします。

芝本教育長

他に、ご質問等はございませんか。

阪井教育長職務代理者

報告書 27 ページ 4. 課題・方向性で、中段に「図書館の障がい者サービスの PR に取り組む必要がある。」とありますが、どのような問題があったのでしょうか。

尾谷中央図書館長

視覚障がい者サービスとして、朗読 CD を貸し出ししていますが、利用率が減少していることから、視覚障がい者に対して、新たに PR していく必要性があるとして記載させていただきました。

阪井教育長職務代理者

課題として考えているのであれば、3. 点検結果・評価の項目に記載された方が良いと思います。特に、26 ページ下段(2)では、「障がいをお持ちの方や高齢者のみならず市民への情報発信の充実を図った」とありましたので、整合性もかねて、記載されるほうが良いかと思います。また、「ホームページの情報更新により」と記載されていますが、情報更新するのは当然なので、削除したほうが良いかと思います。

尾谷中央図書館長

ありがとうございます。

阪井教育長職務代理者

報告書 20 ページ中段(5)で、青少年センターの利用について、127 件減とありますが、分析結果も踏まえ減少したことを記載するほうが分かりやすいと思います。

芝本教育長

ありがとうございます。

他に、ご質問等はございませんか。委員の皆様には、後日でも結構ですので、意見がございました事務局へ報告していただきますようお願いいたします。また、指摘いただいた件につきましては、各課のほうで、再度、検討をお願いします。

続きまして、報告第 21 号「学校給食課危機管理マニュアル」について、学校給食課から報告をお願いします。

金銅教育総務部理事

それでは、報告第 21 号「学校給食課危機管理マニュアル」につきまして、報告させていただきます。本市、危機管理基本マニュアルについては、危機管理を進める上で、各部課に共通する事項、必要最低限の事項を整理し、危機対応力を向上させるた

めに作成されております。各部課においては、より個別具体的な危機への対応手順を示したものを整備するよう薦められており、今回、小学校給食における「異物混入・食中毒」に関して、危機管理個別マニュアルを作成いたしました。作成については、今年度、給食に危険な異物混入事案が発生し、学校で判断を迫られることがありました。その事案の状況確認時に、学校から、このような場合、学校給食課ではどのような対応をするのかの質問がありました。学校給食を提供している担当課として、学校に責任ある判断をさせてしまったことから、学校と給食センターが状況を把握し、児童の健康を優先したのち、最終的に誰が判断するのか、明確にするため個別マニュアルを作成いたしました。特に、食中毒に関しましては、平成28年度学校給食における食中毒発生状況から、ノロウイルスについても記載しております。また、食物アレルギーを持つ児童に対しては、本年度から小学校給食会にアレルギー対応食検討委員会を設置し、食物アレルギー対応食の実施基準を策定する予定をしております。その後、危機管理個別マニュアルとして食物アレルギー対応マニュアルを作成する予定をしております。なお、学校において給食に関する個別マニュアルが策定されている場合は、学校の個別マニュアルを優先していただくようお願いする予定です。以上、報告とさせていただきます。

芝本教育長

ありがとうございます。本件の説明につきまして、何かご質問等はございませんか。それでは、私の方から質問します。このマニュアルは、新たな取り組みということでしょうか。

金銅教育総務部理事

そのとおりです。今年度は、異物混入などに際し、学校に辛い判断をさせたことを踏まえ、担当課では早急に危機管理マニュアルが必要と判断し作成しました。

阪井教育長職務代理者

給食センターについて建物は市の施設ですが、誰が運営しているのですか。

金銅教育総務部理事

学校給食課が運営し、調理は富田林学校給食(株)が行っています。

阪井教育長職務代理者

表紙に給食センター用と書いてありますが、遵守しなければならない対象者に富田林学校給食(株)の職員は含まれていますか。

金銅教育総務部理事

そのとおりです。本市が富田林学校給食(株)へ委託するにあたり、今回のマニュアルは遵守していただくこととなります。

阪井教育長職務代理者

現在は、富田林学校給食(株)のほか、民間調理業者にも委託していますが、そちらに対しては、本マニュアルはどのような扱いになりますか。

金銅教育総務部理事

本マニュアルは平成29年12月に策定する予定ですが、その時点では、民間調理業者にも委託しています。民間調理業者にも守っていただく必要がございます。

阪井教育長職務代理者

民間調理業者とは個別契約の仕様があると思います。また、富田林学校給食(株)とも個別契約で仕様があると思いますが、今回はなぜ、給食センター用としたのでしょうか。

金銅教育総務部理事

今後、守るべき個別マニュアルとして作成していますが、民間調理業者との契約は来年3月末で終了する予定であることから、学校・給食センター用に重点を置き、作成しています。

山元委員

感想になりますが、学校現場ではこのように詳細なマニュアルは存在しないと思います。窓口の一本化については、学校現場は非常にありがたく感じると思います。

阪井教育長職務代理者

マニュアルですが、全体的に主語が非常に分かりにくいと思います。例えば、3ペ

ーじ中段(2)学校の対応の①について、これは誰が報告を受けるのですか。

金銅教育総務部理事
阪井教育長職務代理人

担任・副担任など教職員です。

私が教職員であると想定してシュミレーションした際、直ちに給食を中断するのは異物が混入していた食材だけですか。それとも、給食全体になるのでしょうか。

金銅教育総務部理事
阪井教育長職務代理人

給食全体になります。

例えば、おかずの一品目に異物が見つかった場合でも、牛乳やパンなどすべての食材を食べないという指導になるのですか。

金銅教育総務部理事
阪井教育長職務代理人

そのとおりです。

そのあたりが読んでいて分かりませんでした。また、学校長に連絡するのと学校全体に連絡するのと、どちらが優先されますか。

金銅教育総務部理事
阪井教育長職務代理人

学校長に連絡するのが優先されます。

学校長から全クラスに連絡するのでしょうか。

金銅教育総務部理事

学校長は全クラスに通達するのが良いか判断しかねるがありますので、学校長から給食センターに報告していただき、学校給食課が報告内容を踏まえ判断します。

阪井教育長職務代理人

異物の混入から学校給食課へ連絡が入り、判断するまでの間に給食を食べ終える児童はいると思います。異物混入食材を食べ続けるのが危険だと思うのですが、給食を止めるのが優先されるべきではないのでしょうか。

金銅教育総務部理事
阪井教育長職務代理人

危険を判断するのは、学校給食センター長が判断する必要があると考えます。

異物混入があったクラスは給食を食べないと思いますが、異物が発見された場合、安全が確認されるまで一旦昼食を中断すれば良いのではないのでしょうか。

仲野委員

私もマニュアルを拝見しましたが主語が足りないと感じました。例えば、3ページ(2)①でしたら、「発見者から報告を受けた学校長は、直ちに給食を中断するとともに学校給食課に連絡する」のほうが、分かりやすいと思うのですが。

嘉田教育総務部長

学校長に給食を中断させるという判断をさせること自体がいかげなものかということで、まずは、学校給食課へ連絡する体制を構築したいと考えております。

阪井教育長職務代理人

給食の中断と喫食を続けるリスクを考えた場合、中断については、学校長の判断でも可能ではないのでしょうか。異物の内容によっては、直ちに給食を中断させることが必要なケースがあると思います。直ちに中断させなかったことに対する新たな議論になるとしますので、再考していただけたらと思います。

また、次の(3)学校給食課の対応の②は、時間の流れが遅く感じるのですが、当日に代替食は準備・提供出来るのでしょうか。

金銅教育総務部理事

代替食の提供は可能です。全国栄養士協議会が作成した27品目のアレルギーが入っていないレトルト食品を代替食として提供できるよう来年度、予算要望する予定です。

阪井教育長職務代理人

代替食で用意するという事は、中断してからレトルトを再配送しますので、給食の時間は終わっていると思います。その場合、児童の授業もありますので、学校現場と連携は可能なのでしょうか。マニュアルを作成していただくのは大変結構なことです。シュミレーションした場合、上手くいくのか不安になります。

金銅教育総務部理事

給食を食べずに児童を帰宅させることはできませんので、時間は遅くなりますが、給食の提供は必要と考えます。

阪井教育長職務代理者 やはり、例えばおかずの中など一品目に異物が混入されていた場合、牛乳やパンなどは食べさせるべきか気になります。

金銅教育総務部理事 学校長からの報告により、おかずの中など一品目に異物が混入されていた場合、他の副食については提供が可能と考えます。

阪井教育長職務代理者 その判断はいつどこで、誰がするのか、現場が判断に迷わないためにも、マニュアルはしっかり細かく作成すべきだと思います。さらに言えば、4 ページの(4)原因の究明と(5)改善策の検討について、これも主語がよく分かりません。例えば(4)①は誰が確認するのでしょうか。

金銅教育総務部理事 学校給食センターが確認を行います。

阪井教育長職務代理者 そうでしたら、やはり主語はきちんと記入したほうが良いと思います。

芝本教育長 私はマニュアルを読んでいて、3 ページ(2)①発見者は、児童だと思っていました。児童が担任に報告し、担任が学校長に連絡すると思っていたので、やはり主語が曖昧になっていると思います。今まで頂いた意見もふまえ、再考してはどうでしょうか。

阪井教育長職務代理者 第2章の食中毒のページについて、給食センターでは調理を終えた食材はサンプルとして一定期間保管していると思います。それは、本マニュアルに記載されているのでしょうか。

金銅教育総務部理事 富田林市学校給食衛生管理マニュアルに記載されています。

阪井教育長職務代理者 食中毒が発生した場合、本マニュアルに従い保健所にサンプルを提出すると思いますが、保管については、6 ページの5. 給食センターの対応に記載していなくても良いのでしょうか。富田林市学校給食衛生管理マニュアルと危機管理個別マニュアルについて、それぞれ遵守してくださいというものなのか、危機管理個別マニュアルは集大成で、富田林市学校給食衛生管理マニュアルも盛り込んだかたちで作成するのでしょうか。

金銅教育総務部理事 富田林市学校給食衛生管理マニュアルは、調理に携わる者が読むマニュアルになっています。今回の危機管理個別マニュアルについては学校教職員など一般の方に読んでいただくマニュアルとして作成しています。

阪井教育長職務代理者 6 ページ5. 給食センターの対応と記載していますが、これは、富田林市学校給食衛生管理マニュアルの一部を抜粋し、簡略化したということでしょうか。

金銅教育総務部理事 そのとおりです。

芝本教育長 例えば、6 ページの5. 給食センターの対応の欄で、「富田林市学校給食衛生管理マニュアルに従い」などを記載するほうが、分かりやすいのではないのでしょうか。

勝山委員 本マニュアルは学校と給食センターが混在し、違和感がありますが、双方にとって、本マニュアルが分かりやすいと判断されたのでしょうか。

金銅教育総務部理事 本マニュアルは学校に対して重点を置いています。異物や食中毒が発生した際に、学校現場が判断する、学校に責任を負わせることの無いよう対策を講じたマニュアルです。

勝山委員 学校現場でも頑張るので、給食センターもさらに頑張りましょうという意味もありますか。

金銅教育総務部理事 そのとおりです。また、各小学校では給食受入配膳室を設けておりますので、配膳室の職員にも本マニュアルを遵守していただくようお願いするものです。

芝本教育長 学校で対応していただくこと、給食センターで守っていただくこと、給食受入室で守っていただくこと、これらがまとめて記載されていることで、先程委員がおっしゃった違和感があるかもしれません。

阪井教育長職務代理者 第2章の食中毒のページについて、3. 児童への対応、4. 保護者等への対応ですが、主語は学校ですか。

金銅教育総務部理事 そのとおりです。

阪井教育長職務代理者 5 ページ 3. 児童への対応(1)(2)(3)を拝見しても「誰が」という主語が無いので、やはり非常に分かりにくいです。マニュアルは行動指針です。誰が何をするのかが分かるようにするのがマニュアルになりますが、誰が何をするのかが分からなければ困ると思います。

芝本教育長 マニュアルを作成していただくことは非常にありがたいことですので、今まで頂いた意見を参考に、再考のほど、よろしくお願ひします。

金銅教育総務部理事 わかりました

芝本教育長 他に、何かご質問等はございませんか。

特に無いようですので、報告案件はこれで終わらせていただき、続きまして、日程第4. 富田林市教育委員会の議決を経るべき議案に移らせていただきます。今回は2件の案件がございます。それでは、議案第31号「富田林市教育委員会自動車の管理及び運行に関する規程の一部を改正する規程」について、教育総務課から説明をお願いします。

山本教育総務課長 それでは、議案第31号「富田林市教育委員会自動車の管理及び運行に関する規定の一部を改正する規定」につきまして、提案の理由並びに内容のご説明を申し上げます。まず、提案の理由でございますが、公用車の運行に係る者について、運転者や管理責任者、安全運転管理者だけではなく、同乗者や所属長等の職務や責務を明確にし、公用車の運用基準や統一的な取り扱いを定めるため、「富田林市庁用自動車の管理及び運用に関する規定」を廃止し、新たに「富田林市公用車管理規定」が平成29年11月1日に施行されることに伴い、準用規定であります「富田林市教育委員会自動車の管理及び運行に関する規定」について、所要の改正を行うものです。その内容としましては、「富田林市教育委員会自動車の管理及び運行に関しては、富田林市庁用自動車の管理及び運行に関する規定の例による。」となっていたものを、「富田林市公用車管理規定の例による。」に改めるものです。なお、附則といたしまして、この規定は、平成29年11月1日から施行するものです。以上、簡単ではございますが説明とさせていただきます。ご審議の程、よろしくお願ひいたします。

芝本教育長 ありがとうございます。それでは、議案第31号につきまして、何かご質問等はございませんか。それでは、私から質問します。主にどのような点が変更されますか。

山本教育総務課長 市で管理している公用車について、統括管理者が総務部長となりました。また、所属長について新たに責務を定め明確化されました。さらには、運転者の義務、業務外の使用の禁止などの厳格化、同乗者に対する安全確認の義務も定めています。

芝本教育長 ありがとうございます。他に、何かご質問等はございませんでしょうか。

特に無いようなので、議案第31号につきましては、提案のとおり議決させていただきます。教育委員会が管理している自動車等について、適切な管理運営と使用を

お願いいたします。

続きまして、議案第 32 号「富田林市中学校給食会理事の委嘱・任命」について、学校給食課から説明をお願いします。

金銅教育総務部理事

それでは、議案第 32 号「富田林市中学校給食会理事の委嘱・任命」につきまして、提案の理由並びに内容のご説明を申し上げます。今回の任命につきましては、第二中学校に配属されていましたが大阪府富田林市公立学校栄養職員が、育児休業から復職し、同校臨時技師と交替となることから委員に任命いたします。以上、簡単ではございますが説明とさせていただきます。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

芝本教育長

ありがとうございます。それでは、議案第 32 号につきまして、何かご質問等はいかがでしょうか。特に無いようなので、議案第 32 号につきましては、提案のとおり議決させていただきます。理事会での意見を参考に、安全で安心な中学校給食の提供を引き続きお願いいたします。

以上で、本日の日程は、すべて終了となりました。本日の案件に対しまして、活発なご意見、ご質問をいただき、長時間のご審議ありがとうございました。これで、平成 29 年度 10 月の定例教育委員会会議を終了いたします。